

80年代イタリアの労働政治（上）

——「労使間妥協」から「フレキシビリティ」へ——

井戸正伸

はじめに

- 1 70年代後半——新たな「労使間妥協」の成立と崩壊
労働組合の「コーポラティズム化」戦略——集権化による平等の追求
政治的環境——「国民的連帯」の時代
「妥協」の成立（1975年）
——新しいスカラ・モビレ，賃金補填公庫改組協定——
E U R戦略（1978年）の採択へ
「妥協」の経済的帰結
- 2 80年代前半——資本のヘゲモニーの再確立へ
労働組合組織率の低迷
スコッティ協定（1983年）
聖バレンタインの政令（1984年）
（以上 本号）
- 3 80年代後半——経営戦略としての「マイクロ協調」
「企業特殊的」労働者層の創出
企業内労使関係の制度化
労使関係の「分権化」

むすび

表

表1 賃金格差 —— 一般労働者の格付け毎の平均賃金格差（製造業全体）

表2 ブルーカラーとホワイトカラーの賃金格差

表3 労働組合の構成員の変化

(以上 本号)

表4 企業レベルで決定される給与項目 (1975-1989年)

表5 フィアト・アウトの格付け毎の従業員数 (1979-87年)

表6 イタルテルの企業協約の数, レベル, 対象 (1970-85年)

表7 労使間コミュニケーションの頻度と定期的情報提供の有無

表8 企業の日常的運営の諸事項に関する労働組合の関与

表9 イタリアにおける産業別協約の締結時期

表10 一人当り労働時間, 一人当り賃金, 雇用

図

図1 イタリアの労働組合組織率

(以上 本号)

図2 イタリア大企業における利潤率 (1951-1985年)

はじめに

— コーポラティズムからフレキシビリティへ —

1960年代から1970年代にかけては、社会学者による貢献が主であった労働者、労働組合の研究も、70年代後半から80年代にかけて、政治学者がこの分野に参入し、リーダーシップを奪うようになった。時代は、労働社会学の時代から労働政治学の時代へと移行した。この変化を代表したのが、コーポラティズムの政治学的研究であった。そして、コーポラティズムは、労働運動、左翼にとって、労働者の利益を実現するとともに、良好なマクロ経済パフォーマンスを可能とする政策レシビとして、積極的に評価され、その多元主義諸国（例、イタリア、日本）への適用可能性が議論されるようになっていった [1]。

しかし、80年代になると、利益媒介システムとしてのコーポラティズム自身が、危機に瀕するようになってきた。コーポラティズムの典型であるスウェーデンでは、83年に、金属産業の経営者が、独自に労働協約を結ぶことによって、頂上レベルにおける賃金決定というボタンが崩壊した [2]。また、コーポラティズム諸国における労働組合の包括度 (encompassingness) も低下し、ス

ウェーデンのLOが組合員を組織する比率は、ピーク時（40年）の85.4%から60.1%（85年）へ、ノルウェーのLOは、100%（50年）から66.6%（85年）へ、デンマークのLOは、94.6%（45年）から70.4%（84年）へと低下した[3]。また、政権も、社会民主主義政党の圧倒的なヘゲモニーが動揺を来し、保守政党が政権に就く機会が増してきた。91年の総選挙で、スウェーデン社民党は、またもや敗北にまみれた。

このような現実政治の変容を目の当りにして、80年代は、ポスト・コーポラティズム論の時代ではないか[4]、という主張が多くの政治学研究者によってなされるようになっていく。本稿では、このような80年代におけるコーポラティズムの挫折と新しいシステムへの移行(?)は、現代国家を労資の「妥協」に基礎づけられたものとして理解する「妥協」アプローチによって、よりよく理解される、と主張する[5]。

第二次世界大戦以降、70年代の第一次石油危機まで、先進産業諸国では、労働者にとっての有利性等、その内容に相違（コーポラティズムvs プルラリズム）があったにせよ、安定的な労資間の「妥協」が成立してきた。経済システムとしては、実質賃金の上昇が可能とした大量消費体制の成立を前提とする「フォード主義」と呼ばれる大量生産体制であった[6]。欧米において、この「妥協」の労働側の主体となってきたのは、“mass workers” “operaio massa”（＝大量生産体制を支える非熟練労働者）であり、産業別労働組合であった[7]。（日本は、例外。）第二次世界大戦以降、60年代まで、「黄金時代（the Golden Age）」を経験した先進産業諸国（コーポラティズムおよび多元主義諸国の双方を含む）のフォード主義的経済システムは、60年代末から70年代初頭に、それを支えてきたさまざまな社会・経済要因が喪失することによって、今日、危機に直面している[8]。第二次世界大戦以降の高成長と高い雇用をとともに実現した経済的好況の構図は、68年以降、主に、国内要因（完全雇用と利潤圧縮（profit squeeze））により、崩壊を始め、この傾向は、二度にわたる石油危機により、決定的なものとなったのである。80年代は、この「妥協」が崩壊し、ふたたび強化された資本のイニシアティブのもとで、あらたな「妥協」が形成されるプロセスであった。そして、このような80年代の動向を象徴するキーワードが、「フレキシビリティ」である[9]。

先進産業諸国の労使関係においても、70年代から80年代にかけて、「フレキシブル化（flexibilization）」が、大きく進んだ。70年代には、(1)労働組合の

地位が、社会的認知を受けており、(2)全国レベルの団体交渉が一般的であり、(3)経営者主導の労働者参加制度は重要なものとはなっていない。それが、80年代になると、(1)分権の団体交渉が発展し、(2)企業レベルの労働者参加制度がより一般的になった [10]。このような80年代の労使関係の変容を促したのは、労働者階級の多様化と内部対立の進展である [11]。しかし、80年代の変化で、より重要なのは、企業レベルにおける労資の「妥協」(=「マイクロ協調」)の出現である。これが、80年代の労使関係の変容が、たんなるレッセ・フェールへの回帰ではないことの重要なメルクマールである。

このようなコーポラティズムがキーワードとなった70年代からフレキシビリティの80年代への移行を代表するのが、イタリアである。80年代は、ブルラリズム国家であるイタリアにおいては、70年代以降、イタリア共産党(現左翼民主党)の閣外協力による「挙国一致」内閣の成立という状況下、遅まきながら試みられた「コーポラティズム化」戦略が失敗し、逆転させられていくプロセスであった。70年代に「コーポラティズム化」戦略を追求したイタリアは、なぜ、スウェーデン等の先発コーポラティズム諸国と同じ道をたどることができなかったのか?本稿では、この「黄金時代」の成功レシピであるコーポラティズムの実現を、一足遅れて、追求したイタリアが、なぜ、その試みに失敗したのか、を考察する [12]。これは、同様に、ブルラリズム国家である日本において、「コーポラティズム化」戦略が有効であるか否かを占う上でも、重要な示唆を与えてくれるものと思われる。とりわけ、細川政権において、社会党が、部分的に政権に参画するという日本政治の画期的な出来事は、イタリアにおける「コーポラティズム化」戦略の発動へとつながった「中道左派政権」の成立(63年)に比すことができるものであり、イタリアの事例との比較は、今日、きわめて意義深いものとなっている。本稿では、さらに、80年代イタリアにおいて明かとなってきた労使関係の構造を、企業レベルの「マイクロ協調」の出現によって特色づけられる「分権型コーポラティズム」への歩みとして捉え、その内容を検討する [13]。

1 70年代後半——新たな「労使間妥協」の成立と崩壊

労働組合の「コーポラティズム化」戦略——集権化による平等の追求

1969年の「熱い秋(anutunno caldo)」以降、再構築されたイタリア労働運動の70年代の戦略の最大の特徴は、平等主義(egualitalismo)である [14]。

この平等主義の背景には、イタリア経済にも大量生産体制が定着した結果、労働者の「熟練の解体 (deskilling)」が起きてきた、という事情が存在していた。この結果、熟練労働者が担ってきた従来の労働運動が、イタリア南部からトリノを中心とするイタリア北部の大都市における大量生産体制 (フィアト等) にもとづくテイラー＝フォード主義的大企業に非熟練労働力として働きにきた「新しい労働者」の利益を代表できなくなり、一時的に機能不全 (「熱い秋」) に陥った後、これら労働者を労働運動に組み入れることで、イタリア労働運動は、フォード主義的労働運動として再構築された [15] [16]。新しくよみがえったイタリア労働運動の平等主義の要求の核心は、非熟練労働者による、旧来の個人のスキルにもとづく格付けシステムの拒否にある。この背景には、二つの事情が存在していた。第一に、当時のフィアト等の近代の工場において、組み立てラインに適用されていったテクノロジーが、組み立て作業に従事する労働者の仕事を「均一に非熟練」の仕事とし、個々の労働者が、一定期間の徒弟経験を経て、スキルを身につける、という従来のパタンを不可能とした。第二に、組み立て作業に従事するこれら非熟練工は、紛争の体験を通じて、熟練を有していないにもかかわらず、いくつかの部所を短期間止めるだけで、生産全体をストップさせることができる自己のパワーを認識していった。

この平等主義にもとづいて、70年代以降、イタリアの労働組合は、団体交渉において、全ての職階に等しい一括 (lump sum) 賃上げという要求を掲げるようになった。この平等主義は、(1)職階分類制の改訂 (「統一の枠組 (inquadramento unico)」の採択)、(2)新しいスカラ・モビレの実現 (75年) という二つの大きな成果を挙げた。

イタリアの労働組合は、平等をめざす新しい戦略の下、職階区分を従来のものから、より平等主義的なシステムである「統一の枠組」に置き換えることに成功した。旧システムでは、各産業毎に、ブルーカラー労働者とホワイトカラー労働者を明確に区別した10以上の階等が存在していたのが、新システムでは、ブルーカラー、ホワイトカラー、両者一律に、8段階の職階に分類され、職階の上昇は、加齢により自動的になされるようになった。この新システムは、73年以降、製造業のすべての産業における主要な全国協約において採択されるようになった。この新システムの採択は、その後 (75年) のスカラ・モビレにおける生計費エスカレーターとあいまって、賃金格差を大きく縮小する結果をもたらした。(スカラ・モビレに関しては、後述)。

労働組合の側も、平等主義を採用することによって、これまで未組織であった非熟練労働者および半熟練労働者を大量に組織することが可能となり、自己の組織的パワーを増大することに成功した。他方、70年代においては、労働組合が高水準の賃上げを獲得するのに成功し続けたため、熟練労働者およびホワイトカラーの不満は、やわらげられていた。

労働組合は、同時に、これまで入り込めなかった生産現場における労働組合の法的諸権利、特権を獲得することにも成功した。これは、(1)生産現場における経営者の明白な反組合的行為の横行、(2)60年代の「熱い秋」が、組合と関係のない、生産現場におけるランク・アンド・ファイル労働者の反抗によって引き起こされた、という諸事情に鑑みると、きわめて重要な成果であった。この成果は、70年の労働者憲章に結実する。この結果、労働組合は、生産現場において、経営者による上からの介入、ならびに、新しく登場してきた「工場評議会 (consigli)」に集結するランク・アンド・ファイル労働者の下からの突き上げから、相対的に自由となり、生産現場に強固な基盤を築くことに成功した。労働組合は、さらに、雇用保証の面でも大きな成果を挙げた。70年代に労働組合は、政府に、企業による労働者の解雇、パートタイム労働を規制する諸法律を作らせることに成功した。この結果、離職率が激減するとともに、パートタイム労働が公的労働市場から姿を消した。

政治的環境——「国民的連帯」の時代

70年代後半は、イタリア共産党が、閣僚ポストの獲得は実現しなかったものの、キリスト教民主党政権の議会多数派となった「国民的連帯」の時代(1976—79年)に相当する [17]。イタリア共産党は、キリスト教民主党、社会党、共和党、社会民主党、自由党とともに、77年7月に、6党間の「綱領的合意」を締結した。さらに、翌78年には、同党は、議会においてキリスト教民主党政権への信任投票に棄権するにとどまっていたのから、積極的支持を与えるように変化した。しかし、79年の初めになると、イタリア共産党は、ふたたび強く閣僚ポストを要求するようになり、キリスト教民主党は、79年3月にイタリア共産党を除外し、中道の小政党を政権に入れた内閣を構成し、79年6月の総選挙に打って出た。イタリア共産党は、この選挙で、第二次世界大戦以後初めての、後退を経験した。そして、80年の終わりには、イタリア共産党は、「歴史的妥協」路線を放棄して、公然たる反対の方針に回帰した [18]。

「妥協」の成立 (1975年)

—新しいスカラ・モビレ，賃金補填公庫改組協定—

70年代の高揚した労働のパワーを背景に，75年の労働組合頂上団体 Federazione Unitaria とコンフィンドゥストゥリア (Confindustria) の間の協定により実現した，新しいスカラ・モビレのしくみによって，イタリアの労働者はインフレから最も手厚く保護されることになった [19]。新スカラ・モビレのもとでは，労働者は，3か月毎に，インフレによる目減り分を補償されることになった。新スカラ・モビレは，次のような特色を有していた [20]。第一に，インフレからの保護が，高く，かつ，瞬時的になされる。第二に，インデクセーションの額が，すべての労働者に同等になされるために，労働者間の賃金格差を縮小する効果を有していた。第三に，この増額が，自動的になされる。最後に，新スカラ・モビレは，労使間協定の結果，実現したものであり，法に基づくものではない。さらに，75年には，賃金補填公庫を拡充する協定が労使の間で結ばれた。この結果，より多くの経営者が，より長期に利用することができるようになり，経済の停滞により，多くの企業が完全操業以下の水準で稼働していたこともあいまって，賃金補填公庫「特別介入」は，いちじるしく増加した [21]。

1975年の労使間協定は，以下の二つの要因の結果，実現した [22]。(1)69年の「熱い秋」以降，パワーを増大させてきていた労働組合が，そのパワーを背景に，労働者の中核 (=北部大企業のブルーカラー労働者) のみではなく，周辺の労働者の利益を守る方針を固め，それを実現するパワーを有するようになったこと。(2)ジョヴァンニ・アニエッリ (Giovanni Agnelli) フィアト会長がひきいるコンフィンドゥストゥリアに代表される資本の側も，70年代初頭の企業レベルでストが多発する状況よりも，賃金決定メカニズムをより集権的なものにし，生産現場を分配をめぐる紛争から外すことの方を好んだ。この結果，一種の「労使間妥協 (class compromise)」として，スカラ・モビレ，平価切下げ，企業への補助金，フィスカル・ドラッグという一連のケインズ主義的諸施策によって，イタリア企業の国際競争力維持を図ると同時に，労働者の生活水準の悪化を防ぐことが図られた。(もっとも，このイタリア版「妥協」は，他のヨーロッパ諸国のそれとは異なり，二次的労働市場，インフォーマル・セクターの活用を伴うものであった。)

民間大企業の利益を代表するアニエッリが，何故，労働者に有利な提案を行っ

たのだろうか？その理由として、いく人かの研究者によって、イタリア民間大企業の長期戦略が指摘されている [23]。アニエッリは、自己の長期的利益から、イタリアの労働者（とりわけ、民間大企業労働者）のなかに、安定的雇用と一定のペースで伸びていく実質賃金を保証された特権的労働者層をつくりだすことによって、彼らが、労働条件、経営の労働組織強化に関する資本の専権に関して穏健な要求をすることに、自らの利益（少なくとも短期的利益）を見いだす状況を出現させることを狙っていた。このために、アニエッリは、新しいスカラ・モビレによって、インフレから、民間大企業労働者のみを保護することによって、公共セクター労働者の実質賃金を低下させることを狙っていた。（しかし、この意図は、公共セクター労働者の実質賃金レベルを守る激しい抵抗によって無に帰した。）他方、労働組合の側は、組織的理由から、この「妥協」を受け入れた。民間大企業労働者のみではなく、中小企業、公企業労働者をもメンバーとするイタリアの労働組合にとって、民間大企業で獲得されたインフレ補償が、生産現場における労働組合の交渉能力の弱い中小企業へも100%波及させることができる、この新しいスカラ・モビレは、きわめて魅力的なものに思われた。

EUR戦略（1978年）の採択へ

第一次石油危機以降、イタリア経済が陥った危機の第一局面では、イタリアの労働組合は、労働者が「熱い秋」以降、得た利益を犠牲にすることに頑強に抵抗し、それに成功した [24]。この時期、労働組合は、資本からのスカラ・モビレの緩和、労働力の移動の自由化の圧力いずれにも屈しなかった。しかし、労働組合は、77年の時点になると、労働組合の「改革戦略」が、限界に突き当たっていることを認識するようになっていた。同時に、イタリア共産党の75年選挙における予想外の地滑り的勝利、翌76年国政選挙における大躍進がもたらしたイタリア国内政治のパワー・バランスの変化は、逆に、労働運動内部に分裂の芽を生むという皮肉な帰結を生んだ [25]。この結果、労働組合は、新しい戦略の必要性を痛感するに至った。77年には、「熱い秋」以降、イタリアで最初の「譲歩協定」である労働コスト協定がコンフィンドウストリアと労働総連合の間で結ばれた。同協定は、「清算金（liquidazione）」（雇用契約の最期に、雇用期間の長さにもとづいて、支払われるボーナス）の計算に際して、生計費の上昇をカウントしないことを決めた。さらに、同協定は、公休の日数

(したがって、工場が強制的に操業を停止する日数)も削減した [26]。そして78年には、E U R戦略と一般に呼ばれる労働組合の新しい戦略が採択されることになる。

78年1月にローマ郊外のE U R会議場において開催されたFederazione Unitariaの大会において基本路線が決定されたことから、一般にE U R戦略と呼ばれる労働組合の新しい戦略は、労働組合の緊縮政策への協力の必要性を認めた点で、従来のイタリアの労働組合の戦略からの大きな変化だとみなされている [27]。具体的には、E U R路線では、(1)イタリア経済の危機の源泉が、賃金の高レベルにあることが、労働組合によって、始めて認められ、(2)労働組合の緊縮政策への協力の具体的内容として、抑制的賃金政策への転換、および、賃金補填公庫の見直しが挙げられた。労働組合は、E U R路線の採択によって、「熱い秋」以降、労働者が獲得したものを最大限、保持する一方で、経済政策への労働組合の強力な参加を実現することを狙った。この結果、労働組合の政策は大きく変化した。まず、(1)「熱い秋」以降はじめて、賃金決定における生産性基準の重要性を認め、(2)スカラ・モビレのコスト算定基準の見直しの必要性を認め、(3)労働組合の監視の下という条件つきながら、労働力の移動の必要性を認め、(4)労働時間の短縮に関しても、それが必ずしも雇用の増大をもたらすものでない、と声明し、最後に、(5)「熱い秋」以降のイタリアの労働組合の政策の一大特色である平等主義に関しても、賃金格差縮小の見直しに言及するようになった。

労働組合が依然として強大なパワーを保持していたこの時期に、このように抑制的な態度を採ることが可能であったのは、76年から79年にかけてのイタリア共産党の政権「参加」という政治状況の存在があった。この「国民的連帯」の時代には、労働者の「政府」の実現によって、労働組合の抑制と引き換えに、経済構造を変革し、労働者の利益を実現していく国家政策の実現が可能だと信じられたのである。しかし、このような労働組合の楽観的な予想は、結局、期待外れに終り、79年にイタリア共産党が野に下るや、E U R路線の限界は誰の目にも明らかとなる。

「妥協」の経済的帰結

70年代後半におけるイタリアの経済パフォーマンスは、他のOECD諸国と比べて相対的に良好で、経済の構造調整もスムーズに進んだ [28]。そして、

この理由として、(1)平価引き下げにより、イタリア製品の国際競争力を維持することが可能であった、(2)賃金補填公庫が、「余剰」労働力に所得支持を行った結果、企業が退職金の支払いによって、財政困難に陥ることなく、リストラクチャリングを押し進めることができた、(3)進んだテクノロジーを有する中小企業が、めざましい進展を見せた、(4)労働組合が、労働者憲章（70年）、雇用の法的保護、新しいスカラ・モビレに代表されるベネフィットと引き替えに、生産現場において賃金抑制、「労働平和」を重視する穏健的政策に転換した結果、60年代のストが多発した状態は無くなり、生産が滞り無く進行するようになった、という諸要因が挙げられる [29]。

75年以前は、全労働者に同額の賃金上昇を要求する労働組合の協約戦略の結果、賃金格差の縮小が実現したが、75年以降（とりわけ、77年以降）は、新スカラ・モビレが適用されるようになり、インフレが高進する中で、新スカラ・モビレの自動的帰結としてもたらされた（表1、2参照）[30]。しかし、新しいスカラ・モビレは、労働者の賃金をインフレによる目減りから保護すると同時に、インフレを高進させる自動的効果を有しているとして、以後、厳しい批判の対象となっていく。

表1 賃金格差 —— 一般労働者の格付け毎の平均賃金格差（製造業全体）
非熟練職人 (manovali comuni) を100とした場合

| | 1969年 | 1977年 |
|-----------------------------------|-------|-------|
| 熟練労働者 (operai specializzati) | 155.1 | 126.9 |
| 半熟練労働者 (operai qualificati) | 129 | 112.4 |
| 非熟練労働者 (operai comuni) | 124.2 | 107.4 |
| 非熟練職人 (manovali comuni) | 100 | 100 |
| その他の労働者 (Altro personale operaio) | 130.9 | 119.5 |
| 見習い (Apprendisti) | 61.8 | 71.1 |

(注) Operai comuni は、単純だが特定の仕事を分担する非熟練労働者、一方、manovali comuni は、一般的かつ熟練を要しない仕事を分担する非熟練労働者である。

出典：Cella, G. Primo e Tiziano Treu, *Relazioni industriali. Manuale per l'analisi dell'esperienza italiana*, p. 332.

表2 ブルーカラーとホワイトカラーの賃金格差

| ブルーカラーとホワイトカラーの年平均賃金 | | | |
|----------------------|--------|--------|--------|
| | 1972年 | 1975年 | 1979年 |
| ブルーカラー | 2511 | 4353 | 8465 |
| ホワイトカラー | 4348 | 6758 | 11677 |
| ブルーカラー/ホワイトカラー | 57.75% | 64.41% | 72.49% |

| 年間平均率伸び率 | | | |
|----------|--------|--------|--------|
| | 72-75年 | 75-79年 | 72-79年 |
| ブルーカラー | 20.3 | 18.2 | 19.1 |
| ホワイトカラー | 16.3 | 15 | 15.5 |

出典：Cella, G. Primo e Tiziano Treu, *Relazioni industriali. Manuale per l'analisi dell'esperienza italiana*, p. 333.

2 80年代前半——資本のヘゲモニーの再確立へ

80年代は、労働のパワーの低下と労働者階級内部の分裂を象徴する事件が相次いで起こることによって始まった。労使関係システムの変容をいち早く告げたのは、80年のフィアトによる2万人におよぶ労働者のレイオフと同年におけるトリノの賃金格差縮小に反対するホワイト・カラー労働者の反労組デモ（「4万人の行進」）だった [31]。イタリア労使関係におけるイニシアティブは、いまや、労働から資本の側に移動しつつあった。

労働組合組織率の低迷

リストラクチャリングの進行、大企業を中心とした雇用の大幅削減、第三次産業の急成長に代表される80年代におけるイタリア経済の変貌は、イタリアの労使関係システムを大きく変容させた [32]。労働組合組織率は、80年をピークとして、以後、減少を続けた [33]。さらに、労働組合メンバーのうち、職業非従事者の占める比率が上昇し、現在では、全体の40%を上回るようになっている。80年には、CGIL, CISL, UIL全体で、900万人程の組合員だったのが、90年には、1,014万人へと増大したが、これは、ひとえに、「灰色のヒョウ (pantere grigio)」（カテゴリー組合に組織された年金生活者）の増加によるものであった。この傾向は、イタリア最大の総連合であるCGILに

において最も顕著で、現在では、過去に労働者であったものが、組合員の絶対多数を占めるようになってきている [34]。さらに、現在職業に従事している者に限っても、産業別では、80年から85年にかけて、農業（1.3%減）と製造業（1.5%減）における組織率の低下はわずかなものとどまったが、第三次産業では、いちじるしく低下し、85年には、65年水準にまで落ち込んだ。この例外が、公共セクターで、同時期、唯一組織率を高めたが、これは、いずれの総連合にも属していない独立労働組合の増加と、総連合の決定する労働協約に対するプロフェッショナルからの反対の増加をともなっていた。（すなわち、教師、鉄道、航空業界におけるいわゆる Cobas の登場。）さらに、ストライキの頻度、規模双方とも、減少した。また、実質賃金と雇用の双方が減少するなかで、労働者の生活水準は低下せざるを得なかった。

図1 イタリアの労働組合組織率

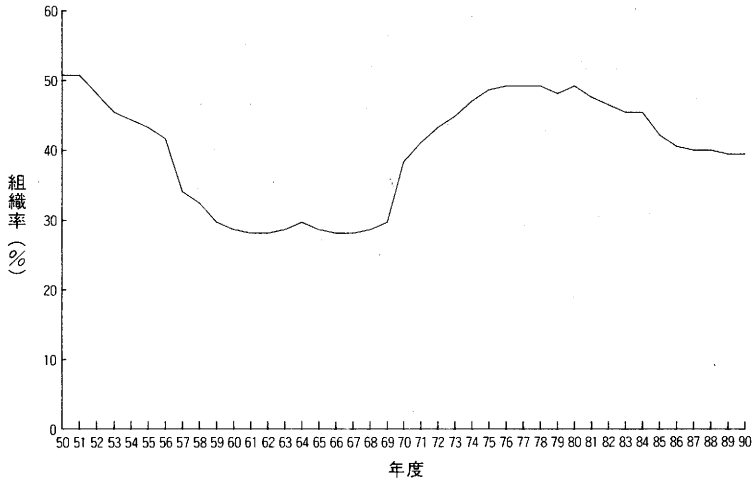


表3 労働組合の構成員の変化

(a) イタリア三大総連合の組合員構成 (%)

(ただし、農業、政府サービスにおける組合員を除く)

| カテゴリー | CGIL | | CISL | | UIL | | 総計 | |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1972 | 1982 | 1972 | 1982 | 1972 | 1982 | 1972 | 1982 |
| ブルーカラー | | | | | | | | |
| 非熟練労働者 | 35.4 | 35.7 | 33.0 | 30.3 | 27.8 | 25.4 | 33.2 | 29.7 |
| 熟練労働者 | 58.8 | 54.7 | 53.9 | 47.7 | 54.8 | 57.7 | 48.8 | 45.9 |
| ホワイトカラー | 5.8 | 9.6 | 13.1 | 21.0 | 17.5 | 16.9 | 18.0 | 24.4 |
| 総計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

(出典) Visser, *European Trade Unions in Figure* (Deventer: Kluwer, 1989), p. 111.

(b) イタリア三大総連合の組合員の社会構成 (%)

| カテゴリー | CGIL | | CISL | | UIL | | 総計 | |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1980 | 1988 | 1980 | 1988 | 1980 | 1988 | 1980 | 1988 |
| 農業 | 12.0 | 6.9 | 13.1 | 7.4 | 9.7 | 7.9 | 12.0 | 7.2 |
| 製造業 | 40.2 | 27.8 | 33.5 | 21.9 | 36.1 | 29.2 | 37.3 | 26.0 |
| サービス産業(民間) | 12.1 | 10.6 | 15.4 | 13.9 | 19.2 | 19.0 | 14.3 | 13.0 |
| 公共セクター | 11.4 | 10.8 | 20.0 | 18.2 | 20.1 | 22.6 | 15.6 | 15.0 |
| 従属的労働者 | 75.7 | 56.1 | 82.0 | 61.4 | 85.1 | 78.7 | 79.3 | 61.2 |
| Autonomi | 0.3 | 0.3 | 3.4 | 5.3 | 9.1 | 6.8 | 2.5 | 3.0 |
| 年金生活者 | 24.0 | 42.3 | 14.6 | 32.3 | 5.8 | 14.6 | 18.2 | 34.8 |
| 失業者 | -- | 1.2 | -- | 1.0 | -- | -- | -- | 1.0 |
| 総計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

(出典) Squarzon, Corrado, "Sindacalizzazione e rappresentanza," in CESOS, *Le Relazione Sindacali in Italia: Rapporto 1988-89* (Roma: Edizioni Lavoro, 1990), p. 148.

これらの変容の背後には、イタリア資本と政府の労働者に対する態度の硬化という事情が存在していた。労使間パワー・バランス逆転の最大の理由は、第

一次石油危機以降、脆弱ながらも、労使の「妥協」を成立させることによって、経済危機乗り切りを図ることを可能とした国際経済枠組が80年代に至って喪失したことにあった [35]。すなわち、第一に、イタリアの欧州通貨制度（EMS）への加盟（79年）の結果、80年代には、イタリア政府は、従来のように通貨切下げ政策を採ることができなくなり、ドイツ・マルクとのパリティ維持が、経済運営における至上命題となった。第二に、80年代に、金融市場の国際化が急速に進み、資本の国際的移動性が上昇した結果、イタリアの金融政策当局の自由裁量の余地が大きく狭められ、国際市場で決まった為替レートに従うしかなくなった。最後に、この結果、イタリア政府の採りうる経済政策手段は、財政政策のみとなったが、しかし、国際的にケインズ主義への信頼が揺らぐ中、その発動も困難となった。結局、今や、イタリア経済にとって緊急の課題となったインフレ抑制の実現のために行えるのは、賃金の伸びを抑え込むことのみとなった。企業は、70年代においては労働側に有利なものとなっていた労使関係システムを解体・再編する他に道がない状況に追い込まれたのである。

他方、79年選挙で、イタリア共産党は、第二次世界大戦以降、はじめて得票率を落した。イタリア共産党は、「歴史的妥協」路線を放棄せざるを得なくなり、国政は、以後、イタリア社会党（PSI）とキリスト教民主党（DC）との連携を中心に展開されていく。社会党の頭越しに、キリスト教民主党と協力関係を結び、国政を運営していくことをめざしたイタリア共産党の「歴史的妥協」路線の採択は、伝統的にイタリア共産党との協力関係を基本方針としてきた社会党の路線を、キリスト教民主党との協力を重視するものに変える役割を果たした。80年代の労使関係は、83年に首相となったクラクシの社会党の主導により、以後、展開していくことになる [36]。さらに、イタリア最大の経営者団体であるコンフィンドウストウリアの会長も、グイド・カルリ（Guido Carli）から、ヴィットリオ・メルローニ（Vittorio Merloni）へと交代し、労働組合に対して融和的姿勢から明白に敵対的な姿勢へと転換した。

80年代において、イタリアの労使間のパワー・バランスが逆転したのを最もドラマチックなかたちで示したのが、75年に導入された新スカラ・モビレ制をめぐる一連の労使間対立であった。

スコッティ協定（1983年）

労働のパワーの衰退という新たな状況を背景に、83年1月22日に労働組合、

コンフィンドウストゥリア、政府との間に、スカラ・モビレ等の諸問題に関する三者間協定、いわゆる、「スコッティ協定」が結ばれた [37]。スコッティ協定は、83年度におけるインフレ率を13%以内に抑えることを主目的とし、(1)スカラ・モビレの自動的増加分を20%以内に抑え、(2)83、84、85年度の3年間に互り、すべての全国協約における賃上げ額に一定の上限を設け、(3)工場における賃上げ交渉を、交渉有効期間終結時から18カ月間、ないしは、全体で2年間、禁止し、(4)経営側のアブセンティズムに対するより厳格な態度、および、労働時間のよりフレキシブルな使用に労働組合が同意し、(5)苦情処理の解決をより円滑かつスピーディーにするために、新しい苦情処理および解決のしくみをつくることを定め、(6)政府は、経営者の税負担を軽減するために、新たな税措置を導入し、労働時間、国民保険、賃金補填公庫、年金に関する新しい制度を設立することを約した [38]。

ただし、同協定は、あくまで、経済が悪化するなかで、経済危機の原因と目されていた賃上げ圧力を緩和することを目的とする短期的な性格の取引にとどまっていた [39]。同協定は、労働が依然として強力なパワーを有する状況の下で、労働の獲得した諸権益の大半には手を付けることができず、一時的な手段に過ぎないことは明白であった。しかし重要なのは、75年以降、それに手を付けることがタブー視されてきたスカラ・モビレのしくみに、同協定が、始めて手を付けた点にある。以後、資本は、労使関係のイニシアティブを急速に取り戻していくなかで、スカラ・モビレを中心とする労働者の獲得物を奪い返す試みを続けていく。

聖バレンタインの政令 (1984年) [40]

労働総連合間の立場の相違が拡大し、分裂の様相が深まったことによって、イタリア労働運動は、深刻な危機に直面した。コンフィンドウストゥリアは、82年に始めて、労使関係システム再構築に賭ける強い意志を示した。経営者側は、同年、一方的にスカラ・モビレのエスカレーターを履行しないことを宣言し、この態度は、翌83年にも貫かれた。この結果、労働組合は、スコッティ協定についても、83年末ごろには改訂に応じざるを得ないと覚悟していた。早くも、84年初頭には、労使間対立が深刻化し、資本と政府の双方からの圧力により、労働組合は、スカラ・モビレのさらなる緩和のための交渉を開始せざるを得ない状況に追い込まれた。総連合間の対立は深まり、C I S L—U I L が交

涉にやぶさかでない態度を示す一方、CGILは共産党主流派が強硬に社会党政権に反対する方針を明らかにした。この労働運動の深刻な分裂のなかで、クラクシ政権は、84年2月14日、前例のない政令による労使間交渉事項への国家介入という挙に出た（いわゆる、「聖バレンタインの政令（decreto di S. Valentino）」）。同事件は、政府による労使交渉事項への直接介入への第一歩として、そして、さらに重要なことには、労働問題に関する主要立法は、労働運動、とりわけ、イタリア共産党の一致した同意を不可欠とするという不文律に挑戦した点で、きわめて重要な試みであった [41]。

84年2月12日に、労働大臣ジャンニ・デ・ミケリス（Gianni de Michelis）が協定草案を提示したことから一連の事件が始まった。同草案の内容は、新しいスカラ・モビレにおいて3カ月毎に支払われる額を84年度は抑制する、というものであった。この提案に対して、CISLとUILは、交渉を開始することにやぶさかでない態度を明かにしたが、CGILは、より慎重な態度を示した。これを受けて、政府は、三大総連合すべての同意が得られると思われる内容のプロトコール草案を準備した。しかるに、2月14日、CGIL内共産党系グループは、イタリア共産党の徹底抗戦姿勢に呼応して、同プロトコールの拒否を宣言した。これを受けて、2月15日、クラクシ首相は、2月14日のプロトコールの基本内容を政令によって実施に移すと言明し、このために必要な法案を議会に提出し、60日以内に法律にすると宣言した。この結果、労使関係システムの形成に関するイニシアティブを否定されたイタリア共産党およびCGIL内共産党系グループは、以後、同政令を覆すことに全力を挙げる。

イタリア共産党は、当初、同政令の法律への転換を阻止、ないしは、遅滞させる目的で、議会進行妨害を行うと同時に、労働者の議会外における動員を進めた。この結果、同政令の法律への転換の最終期限である4月が過ぎてしまい、政府は、4月17日、いくつかの修正を加えた第二番目の政令を發布した。そして、この第二番目の政令が、両院の賛成を得て、84年6月12日に法律になった。以後、イタリア共産党は、この6月12日の法律のうち、スカラ・モビレの増額分のカットを規定している第三項のレファレンダムによる撤廃をめざして、反対運動を展開していく。そして、レファレンダムの実施が、労働運動に入った亀裂をさらに深めることを懸念するCGIL、CISL、UILの妥協点を見いだす必死の努力にもかかわらず、結局、85年6月1日までには、レファレンダムが回避不能であることが明らかになった。レファレンダムは、イタリア共

産党, C G I L内共産党系グループ, D P (Democrazia Proletaria), イタリア社会運動 (Movimento Sociale Italiano) から成る (第三項撤廃に) 賛成派と, C I S L, U I L, C G I L内社会党系グループ, 政府諸与党によって構成される反対派の間でたたかわれた。

85年6月9, 10日に行われたレファレンダムでは, 結局, イタリア共産党が敗北した (反対54.3%, 賛成46.7%)。「熱い秋」以降, 躍進を続けてきた労働組合のパワーが大きく衰退したこと, また, このパワーを背景に, 経済構造変革を狙ったイタリア共産党の戦略が最終的に頓挫したことが, 決定的に明らかとなった。パワー・バランスは, 労働から資本の側に大きく振れたのである。

注

- [1] Pekkarinen, Jukka, M. Pohjola and B. Rowthorn (eds.), *Social Corporatism: A Superior Economic System?* (Oxford: Clarendon, 1992). 拙稿, 「『資本主義デモクラシー』論の可能性——A・ブシェヴォスキを中心に」, 『思想』, 岩波書店, 796号 (1990年10月号), 133-153頁, および, 拙稿, 「コーポラティズムとマクロ経済実績——諸理論の批判的考察と一試論」, 『行動科学研究』, 東海大学社会科学研究所, 31号 (1990年), 37-57頁, 参照。コーポラティズムの日本への適用可能性の議論として, 辻中豊, 「労働界の再編と86年体制の意味」, 『レヴァイアサン』, 1989年秋号, および, 逢見直人, 「『連合』時代の労使関係の展望——ネオ・コーポラティズムの可能性」, 『日本労働協会雑誌』, 日本労働協会, 363号 (1989年12月号), 参照。
- [2] Lash, S., "The End of Neo-corporatism? The Breakdown of Centralized Bargaining in Sweden," *British Journal of Industrial Relations*, vol. 23, no. 2.
- [3] Visser, J., *European Trade Unions in Figure* (Deventer: Kluwer, 1989).
- [4] Schmitter, P.C., "Corporatism is dead! Long live corporatism," *Government and Opposition*, 24, pp. 54-73. Therborn, G., "Does corporatism really matter? The economic crisis and issues of political theory," *Journal of Public Policy*, 7, pp.259-284. この「コーポラティズム衰退論」への反論として, Crepaz, Markus, M.L., "Corporatism in

Decline? : An Empirical Analysis of the Impact of Corporatism on Macroeconomic Performance and Industrial Disputes in 18 Industrialized Democracies," *Comparative Political Studies*, vol.25, no. 2, pp.139-168. 参照。

- [5] 「妥協」アプローチについて, Przeworski, Adam, *Capitalism and Social Democracy* (Cambridge : Cambridge University Press, 1985). および, 拙稿, 「『資本主義デモクラシー』論の可能性」, 参照。
- [6] 「フォード主義」, および, レギュレーション理論について, 山田鋭夫, 「レギュレーション理論」, 講談社現代新書, 1993年, 参照。
- [7] Tolliday, S. and J. Zeitlin, "Introduction : Between Fordism and Flexibility," in Tolliday, Steven and Jonathan Zeitlin (eds.), *Between Fordism and Flexibility : The Automobile Industry and Its Workers* (Oxford : Berg, 1992).
- [8] Marglin, Stephen and Juliet Schor (eds.), *The Golden Age of Capitalism* (Oxford University Press, 1990). [磯谷/植村/海老塚訳『資本主義の黄金時代』, 東洋経済新報社, 1993年。] とりわけ, Marglin S. A., "Lessons of the Golden Age : An Overview," in Marglin, S.A., and J. Schor (eds.), *op.cit.* ; Glyn, A., A. Hughes, A. Lipiets, A. Singh, "The Rise and Fall of the Golden Age," in Marglin, S.A. and J. Schor (eds.), *Ibid.* 参照。
- [9] Jessop, Bob, Kastendisk, Hans, Nielsen, Klaus and Pedersen, Ove K. (eds.), *The Politics of Flexibility : Restructuring State and Industry in Britain, Germany and Scandinavia* (Hants : Edward Elgar, 1991). ; Bonefeld, Werner and John Holloway (eds.), *Post-Fordism & Social Form : A Marxist Debate on the Post-Fordist State* (London : Macmillan, 1991). ; Baglioni, Guido and Colin Crouch (eds.), *European Industrial Relations : The Challenge of Flexibility* (London : Sage, 1990). ; Tolliday, Steven and Jonathan Zeitlin (eds.), *op.cit.* ; Regini, Marino e Charles F. Sabel (a cura di), *Strategie di riaggiustamento industriale* (Bologna : il Mulino, 1989). ; Streeck, W., *Social Institutions and Economic Performance* (London : Sage, 1992).
- [10] Baglioni, G., "Industrial Relations in Europe in the 1980s," in

- Baglionoi, G. and C. Crouch (eds.), *op.cit.*
- [11] Hyman, R, "Trade Unions and the Disaggregation of the Working Class," in Regini, Marino (ed.), *The Future of Labour Movements* (London : Sage, 1992).
- [12] 筆者は、以前、この問題について理論仮説を提示している。拙稿、「石油危機以降のイタリアと日本——比較政治の視点から」, 『創文』, 326号 (1991年10月), 12-16頁。
- [13] 80年代のイタリアの政治経済について、同様の理解を採る研究として、Regini, M. e C. F. Sabel (a cura di), *op.cit.* がある。
- [14] 以下、Garonna, Paolo, "Italin Unions in Transition : The Crisis of Political Unionism," Edwards, Richard, Paola Garonna, and Franz Todtling (eds.), *Unions in Crisis and Beyond : Perspectives from Six Countries* (Dover, MA. : Auburn House Publishing Company, 1986), pp. 137-146. ; Lange and Vanicelli, "Strategy under Stress : the Italian Union Movement and the Italian Crisis in Developmental Perspective," in Lange, P., G. Ross, and M. Vanicelli, *Unions, Change and Crisis : French and Italian Union Strategy and the Policitical Economy, 1945-1980* (London : George Allen & Unwin, 1982). ; Golden, Miriam, *Labor Divided : Austerity and Working-Class Politics in Contemporary Italy* (Ithaca : Cornell University Press, 1988); 参照。
- [15] Pizzorno, Alessandro, *I soggetti del pluralismo* (Bologna, 1980). ; Idem. (ed.), *Lotte operaie e sindacato in Italia (1968-1972)*, 6 vols. (Bologna, 1974-8). ; I. Regalia, M. Regini and E. Reyneri, "Labour conflicts and Industrial Relations in Italy," in Crouch, Colin and A. Pizzorno (eds.), *The Resurgence of Class Conflict in Western Europe since 1968*, 2 vols. (London, 1978). 日本語による紹介として、真柄秀子, 「政治的交換論の射程」, 『思想』, 770号 (1988年), 岩波書店, 参照。
- [16] フィアトにおけるフォード主義的生産体制の生成, 発展について, Bigazzi, Duccio, "Management and Labour in Italy 1906-45," in Tolliday, S. and J. Zeitlin (eds.), *op.cit.* ; Contini, Giovanni, "The Rise and Fall of Shop-Floor Bargaining at Fiat 1945-80," in *Ibid.* 参照。
- [17] イタリア政治における内閣形成, および, 「多数派」の意味について, Wertman,

D., "Appendix A : Government Formation in Italy," in Penniman, H. (ed.), *Italy at the Polls, 1979* (Washington : AEI, 1981), pp. 299-301. 参照。

[18] Lapalombara, Joseph, "Two steps forward, one step back : The PCI's struggle for legitimacy," in Penniman, H. (ed.), *Italy at the Polls, 1979* (Washington : AEI, 1981), pp. 104-140.

[19] イタリアの労働組合は、伝統的に、イデオロギー、政党系列により、3つの総連合に分裂している。最大の労働組合総連合は、CGIL (Confederazione Generale Italiana del Lavoro) であり、多数派は左翼民主党系 (旧イタリア共産党) であり、少数派は、社会党系であり、組合員は、5,150,000人である。(データは、1990年のもの。以下、同じ。) CISL (Confederazione Italiana dei Sindacati Lavoratori) は、カトリック労働者を組織しており、キリスト教民主党 (DC) と連携しており、組合員は、3,508,000人である。(もともと、近年、政治的無関心層が増えている。) UIL (Unione Italiana del Lavoro) は、社会党系が多数派、社会民主党系が少数派を構成しており、組合員は、1,486,000人である。Federazione Unitaria は、1972年に、CGIL, CISL, UILの三大労働組合頂上団体の共同決定の緩い連盟組織として設立された。同組織の指導部は、三大総連合間の平等の原則にもとづき、決定は5分の4以上の多数が必要とされた。

[20] Lange, Peter, "The End of Era : The Wage indexation referendum of 1985," in Leonardi, Robert and Raffaella Y. Nanetti (ed.), *Italian Politics : A Review Volume One* (London : Pinter, 1986).

[21] 同公庫は、国家財政および経営者・従業員双方からの拠出により運営される国営基金であり、企業による労働力貯蔵への補助を行うメカニズムである。余剰となった労働者は、雇用関係を維持したままで、同公庫から、賃金補助を受け取る。60年代後半までは、同公庫は、「例外的」かつ「一時的」な困難の状態に陥っている企業に雇われている労働者に、一定程度の収入を保証するためにのみ、介入を実施していた (賃金補填公庫「通常介入 (interventi ordinari)」。しかし、68年には、同公庫の大幅な拡充が実行され、賃金補填公庫「特別介入 (interventi straordinari)」があらたに設けられた。この結果、賃金補填公庫は、「経済セクター危機」により引き起こされた短時間勤務および余剰についても介入を行うようになった。すなわち、一時的性格や例外的状況はもはや必要要件ではなくなったのである。75年の労使間協定は、この賃金補填公庫「特別介入」をさらに拡大するものであった。

- Brusco, Sebastiano and Paolo Villa, "The State, the Unions, and the Labor Market : The Italian Case, 1969-1985," in Rosenberg, Samuel (ed.), *The State and the Labor Market* (New York : Plenum Press, 1989), pp.136-138. および, Ceriani, Vieri, "La Cassa Integrazione Guadagni : evoluzione e prospettive," in Tramontana, Antonio (a cura di), *Cambiamenti Strutturali dell'Economia Italiana negli Anni Ottanta* (Napoli : Edizione Scientifiche Italiane, 1989), pp.41-53.
- [22] Dal Co, Mario and Paolo Perulli, "The Trilateral Agreement of 1983 : Social Pact or Political Truce?," in Otto Jacobi, Bob Jessop, Hans Kastendiek and Marino Regini (eds.), *Economic Crisis, Trade Unions, and the State* (London : Croom Helm, 1986), p.161.
- [23] Flanagan, Robert J., David W. Soskice, and Lloyd Ullman, *Unionism, Economic Stabilization, and Incomes Policies* (Washington, D.C. : The Brookings Institution, 1983), p.543 ; Contini, Giovanni, "Enterprise management and employer organization in Italy : Fiat, public enterprise and Confindustria, 1922-1990," in Tolliday, S. and J. Zeitlin (eds.), *The Power to Manage?* (London : Routledge, 1991).
- [24] Lange and Vanicelli, *op.cit.*, pp.154-156.
- [25] *Ibid.*, pp.161-163.
- [26] Brusco, S. and P. Villa, *op.cit.*, p.140.
- [27] Lange and Vanicelli, *op.cit.*, pp. 165-180.
- [28] Garonna, Paolo, "Youth Unemployment, Labor Market Deregulation and Union Strategies in Italy," *British Journal of Industrial Relations*, vol.24, no. 1 (March 1986). ; Reichlin, Lucrezia and Michaele Salvati, "Industrial Employment in Italy : The Consequences of Shifts in Union Power in the 1970s and 1980s," in Brunetta, R. and C. dell'Aringa (eds.), *Labour Relations and Economic Performance* (London : Macmillan, 1990).
- [29] Garonna, P., "Youth Unemployment....," p.52. ; Graziani, Augusto (a cura di), *L'economia italiana dal 1945 a oggi* (Bologna : il Mulino, 1989).
- [30] Cella, G. Primo and Tiziano Treu, *Relazioni industriali. Manuale*

per l'analisi dell'esperienza italiana, p.332.

- [31] フィアットの「4万人の行進」について, Bonazzi, Giuseppe, "Dynamics and Consequences of an Italian Industrial Conflict (Fiat, October 1980) : A Sociological Analysis," *The Italianist*, n. 4 (1984), pp.93-107.参照。
- [32] Negrelli, Serafino and Ettore Santi, "Industrial Relations in Italy," in Baglioni, G. and C. Crouch (eds.), *op.cit.*; Accornero, Aris, "Sindacato e conflitto in Italia nell'ultimo ventennio," *il Mulino*, XL, n. 334 (marzo-aprile 1991).; Idem., *La parabola del sindacato* (Bologna : il Mulino, 1992).; Locke, R.M., "The Demise of the National Union in Italy," *Industrial and Labor Relations Review*, 45, pp.229-49. ; Ferner, Anthony and Richard Hyman, "Italy : Between Political Exchange and Micro-Corporatism," in Ferner, A. and R. Hyman (eds.), *Industrial Relations in the New Europe* (Oxford : Blackwell, 1992).; Baglioni, G., "An Italian mosaic : Collective Bargaining Patterns in the 1980s," *International Labour Review*, vol.130 (1991), no. 1, pp.81-93 ; Treu, Tiziano, "Ten years of social concertation in Italy," *Labour and Society*, vol. 12, no. 3 (September 1987), pp.355-377.
- [33] Cella & Treu, *op.cit.*, pp.97-102 ; Negrelli, S. and E. Santi, *op.cit.*
- [34] Di Nicola, Patrizio, "Quale confederazione per i lavori anni novanta," *Politica ed Economia*, XXIII Terza Serie, N. 2 (Febbraio 1992), pp.27-30.
- [35] Cella & Treu, *op.cit.*, pp.339-344.
- [36] 真柄秀子, 「ユーロレフトの新しい模索」, 『経済評論』, 1990年10月号, および, 鈴木桂樹, 「イタリア「福祉国家」の危機と変容」, 田口富久治編, 『ケインズ主義的福祉国家』, 青木書店, 1989年, 所収, 参照。Guizzi, Vincenzo, "Craxi's Italy," *Government and Opposition*, vol. 20, no. 2 (Spring, 1985), pp.166-177 ; Idem., "Italy's Elections and Crisis," *Government and Opposition*, vol. 22, no. 4 (Autumn 1987), pp.418-434.
- [37] Lange, P., "The end of era," pp.31-32. 同協定は, 協定締結に当たった労働大臣ヴィットリオ・スコッティ (Vittorio Scotti) の名をとって, 一般に, 「スコッティ協定」と呼ばれた。
- [38] Garonna, P., *op.cit.*, p.146.

[39] Lange, P., *op.cit.*, pp.31-32.

[40] 以下, *Ibid.*, 参照。

[41] Treu, Tiziano, "Italian Industrial Relations in the Past Ten Years," in *Bulletin of Comparative Labour Relations*, no. 16 (1987), pp.167-181.